

市民と市長の対話集会

第9回

タウンミーティング記録集



平成20年6月21日(土曜日)

会場 美住リサイクルショップ

時間 午前10時～正午

東村山市

開催内容

平成20年6月21日(土)午前10時から美住リサイクルショップ(夢ハウス)で、市民の皆さんと地域の課題、市政について市長と直接対話を行う「第9回タウンミーティング」を開催いたしました。

30名ほどの参加者があり、参加者と渡部市長との意見交換が行われました。市政課題、美住町地域の課題など、多くのご意見とご要望に対して、一つ一つ市長が答え、休憩をはさみ後半30分間程は、意見カードに記入されたご意見や質問の内容を中心に進められました。

時間の都合により回答できなかったご意見に対しては、本記録集の中で報告させていただきました。

会場アンケート結果(住所地・年齢・性別について)

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち25枚を回収しました。

・参加者の住所地

本町	2	富士見町	1
久米川町	1	美住町	6
秋津町	1	廻田町	2
青葉町	0	多摩湖町	2
恩多町	0	諏訪町	1
萩山町	0	野口町	5
栄町	0	未記入	4
市外	0	合計	25

・年齢

年代	参加者数
20代未満	0
20代	0
30代	6
40代	2
50代	2
60代	7
70代	3
80代以上	0
未記入	5
合計	25

・性別

男性	11
女性	9
未記入	5
合計	25

第9回タウンミーティング記録（概要）

【市長あいさつ】

本日は足元の悪い中、また、土曜日の早朝から「市民と市長の対話集会 タウンミーティング」にお越しいただき、誠にありがとうございます。

このタウンミーティングは、昨年10月より始めさせていただいており、今回は第9回目になります。東村山市の13町全てを巡る予定で、本日は美住町の美住りサイクルショップをお借りし、司会進行についても美住りサイクルショップ運営委員会の委員長の藤崎さんと、副委員長の秋本さんにご協力をしていただきました。どうぞよろしくお願い致します。

このタウンミーティングでは、私が市民の皆さんからのご意見、ご要望を直接お聞きし、それに対して私の考えを述べるといった問答形式で進めさせていただきます。6月1日より施行いたしました「路上喫煙等の防止に関する条例」いわゆるタバコのポイ捨て禁止条例は、昨年10月に秋津町で実施したタウンミーティングに出席された方を始め、多くの方からご要望をいただき、条例案を議会へ上程し、施行に至った条例になります。全てのご意見、ご要望にお応えが出来るという訳ではありませんが、タウンミーティングを踏まえて実現した事もございます。そして、私自身にとっても月一回ではありますが、市民の皆さんと直接対話をする事ができる重要かつ大切な場であると考えております。

今日は雨の為か、いつもよりも参加者の方が少なめですので、会場の全ての皆さんとお話が出来ればと思っております。

本日も、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただき、よりよい東村山市を目指して更に努力をして参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。



【会場でのご意見】

* 以下は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

意見 近隣の騒音問題について

(美住町 Sさん)

近隣に工事現場の騒音や、動物の鳴き声を録音したテープを昼夜問わずに流す人がいる。議員さんに相談をしたり、警察や市役所へ連絡をして対応してもらったが改善しない。どうにかしてほしい。

市長

よくテレビ等でも、わざと騒音を出して近隣住民へ迷惑をかける人について取り上げられているのを見ます。そういった事例を見ていると、最終的には裁判になったり、逮捕されるといった事になっているようです。ご指摘は極めて具体的なものでありますので、今ここでどうするという事は申し上げられませんが、所管にも伝えていきたいと思えます。また、一般的な話で申し訳ありませんが、近隣住民の方がどれ程の被害を被っているのかにより、警察の方がどの程度動けるかということになるかと思えます。

○管理課より○

静寂が保たれていなければならない夜間に、工事現場の騒音やペットの鳴き声を流すことは言語道断の行為であります。夜間の時間帯なので、まず、リアルタイムでは警察に連絡してもらい、その後、市も警察と連携しながら騒音調査や実状を把握して、騒音を発生させている当事者に法令や条例に基づいて、説得・啓発・指導を行なっていきたいと考えています。

○市民生活課より○

近隣トラブルのご要望ですが、現状では明確に原因者を取り締まる法律や条令等がなく、市や警察としても「改善のお願い」としてしか対応ができません。行政対応だけではなく近隣の住民の方々や自治会等を通して原因者へお願いを行う等も一つの対策となります。また、個人(または近隣住民)で原因者を法的に訴えることもケースによっては可能と思われるので当課で行っている法律相談等をお受けになることをお勧めいたします。

意見 市役所の説明責任について

(廻田町 Sさん)

市役所ではよく「検討する・検討したい」といった非常に都合のよい言葉を用いる。議会や市民に対して「検討する」といったら、どのように検討・考えたのか、その結果をフィードバックしてほしい。

チャレンジする前から出来ない理由を考えず、また言葉に逃げずに前向きに取り組んでほしい。

市長

ご指摘の通り、「どう考え どうするのか」と問われた時に、市側はすぐに実施ができない事に対して「検討します」という言葉を使うことが多いと思います。最近議会の質問の中でも「以前検討すると言っていたが、その後どのようになったのか」とご質問を頂くことが多くなってきています。

確かに、どのように検討し、そしてどのような結果に至ったのかをきちんと説明をしていかなければ、かえって行政に対する不信がつのってしまう可能性があるのではないかと、私自身も感じております。

ただ、行政運営上においては法令上のしぼりや、財政的な制約、また事業を実施することになった場合の人員をどう確保するか等、考えなければならない事があるため、即答することが出来ず、一定の時間がかかってしまうことがあるということをご理解をいただきたいと思います。

今後は極力、検討した結果をフィードバックできるようにしていきたいと思います。

意見 グリーンバスの新規ルートについて

(美住町 Iさん)

美住町は交通過疎地帯で公共交通手段がまったくない。そのため、高齢者はタクシーを使って医療機関に行かなければならない。3年ほど前に、グリーンバスの開通要望の約2000名の署名を集めて担当部署へ提出した。いつになったら、グリーンバスを美住町に通してくれるのか。

市長

グリーンバスはどの地域でもご要望をいただき、非常に関心の高いテーマであると思っております。現在、市で運行しているのは東村山駅東口を起点とし多摩北部医療センター経由秋

津駅行きルート、諏訪町循環ルート、久米川町循環ルートの3つのルートがあります。

グリーンバスの基本的な考え方は、交通不便地域の解消ということで、公共交通機関、駅またはバス路線から500m以上離れている地域から考えており、現在のルートに関しては、この考え方をもとに運行しております。

現段階では、平成22年度中にもう1路線開通することを第6次実施計画上で位置づけており、具体的な路線については検討をさせていただいております。

第6次実施計画とは

第3次総合計画（平成8～22年度）の最終の実施計画として、基本構想に掲げた東村山市の将来都市像「緑あふれ、くらし輝く都市」を実現するため、また、渡部市政の最初の実施計画として、公約の実現に向けて優先的に実施すべき事業を示したものになります。



意見 市議会のあり方について

（美住町 Tさん）

市議会において、議員さんの質問に対して答弁者は答弁書を読んでいるだけのようだ。もっと白熱した議論をしてほしい。

議員さんも、もっと時代の情勢を見ながら発想の転換をして、次のステップを踏み出してほしい。

多摩市や国立市、小平市等の議会が進んでいるようなので見習って古い体制を一新し、東村山市を良い方向に持って行ってほしい。

市長

議会での答弁のあり方につきましては、端的かつ具体的にお答えしようと心掛けておりますが、なかなか全てに対してご満足・ご納得していただけるお答えができていないこともあるかと思っております。そういった面は今後改めていきたいと思っております。

議会のあり方ということで、多摩市では議会版タウンミーティングの様な取り組みを始めましたようです。市長という立場からは、独立機関である議会に働きかけをすることはできませんが、議員さんも、個々それぞれ信条の違いなどあるかとは思いますが、市をより良くしよ

うというお考えをお持ちだと思いますので、他市の例を参考にしながら改革をされていくか
と思います。市役所のあり方に関しましては、市長の責任においてご理解、ご納得して
いただける様な運営をしていきたいと思ひます。

再度質問

議会は独立しているのだから干渉できないというが、市のトップは市長であると思ひるので、議
会と連携をして独自のビジョンと方向性を示してほしい。議事を尊重するのも良いが、市長
のリーダーシップに期待をしている。

市長

ご案内のとおり、私は議員出身ということもありましたので、市議会の様子をできるだけ
市民の皆さんにお知らせすべきだと思ひ、先の市長選挙において議会のインターネット中継
を公約の一つに掲げました。それに対し、独立した機関である市議会のことを、なぜ市長選
挙で公約にするのかとのお叱りや、また逆に励ましも沢山いただきました。

議事は行政も出席をしております。行政側から見ましても、市の考え方を示したり方向性
を決めたりと、議員の皆さんや市民の皆さんへの説明責任を果たす大切な場でありま
すので、議員の皆さんと協議をしながら、開かれた、市民の皆さんに身近な議会運営を
目指し連携していきたいと思ひます。

意見 教育のあり方について

(野口町 Uさん)

最近、凶悪事件や自殺問題のニュースが増えている。家庭における教育もあると思ひが、
小・中学校での義務教育や、人とのつながりは子供達の心身に対して大きく影響している
と思ひます。このような時代の流れの中で、市長はどのような教育方針を考えているのか。

市長

私にも子供がおりますので、ご指摘のことはわが身の問題でもあります。

やはり昨年の選挙のときに、学力向上を掲げさせていただきました。その時に、受験勉強
のような学力の向上のことなのかとご質問をいただきました。そういった学力だけではなく、
生活習慣、そして学力は、体力と密接な関係がありますので、学校だけでなく家庭とも連
携を取りながら、しっかりと生活習慣「早寝、早起き、朝ごはん」を身に付けていくこ
とが大切であると思ひており、そういった面も推進していきたいと思ひております。

また、公立学校においてもきちんとした基礎学力がつくように、各小・中学校では授業の
改変計画を立てております。一つの指標ではありますが、東村山市は国・都の学力調査で、
真ん中よりも上位にあり、各学校の先生方は大変頑張ってもらっています。

そしてもう一つ、当市は地域とのつながりが深い事が特徴に挙げられると思ひます。地域

の方が学校と連携をして土曜講座の開催や、登下校の見守り活動をしていただいております。こういったことは大変大きな財産であると思っておりますので、更に伸ばしていければと思います。

身体面のお話をさせていただきますと、食育、体育になってきます。食育の面では、当市の小学校は各学校で自校方式の給食を行っていることもあり、比較的現場と子供達の繋がりがあることや各校1名の栄養士さんもおりますことから、きめ細やかな対応をしてもらっていると思います。体育面では、各校において身近な所で体を動かす機会を増やすようにしております。これは全校での実施は難しいのですが、久米川東小学校においては校庭の芝生化をしており、そこで裸足で走ったりするなど健康的な体づくりに力を入れているようですので、これらを参考にしながら、子供の体づくりを考えていきたいと思っております。

最後に学校施設の耐震性の問題ですが、市内には全23校、85棟の建物がありますが、その内何らかの対策をしなければならない建物が46棟あります。これらの建物のうちI s 値が0.3未満の建物については、国の制度を活用しながら早急かつ、優先的に進めていきたいと思っております。



1981年に改正された現在の耐震基準では、大震災時に必要な「保有水平耐力」(建物が地震による水平方向の力に対して対応する強さ)を建物が保有しているかどうかを検討するように規定していますが、旧基準の建物は、設計法が現在と異なるため、「保有水平耐力」に基づく方法で耐震性の検討を行うことができないため、耐震診断では建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標: I s 値を計算します。

意見 市の職員対応、市役所のあり方について

(美住町 Hさん)

市長には市役所職員の管理監督をしっかり行ってほしい。
市役所の職場には緊張感、スピード感、サービス精神がない。そして、縦割り組織で一つの窓口で手続きが終わらない。
また、民間では同じ手法を2年間連続で行うことはないが、市役所は前例踏襲であったり、前例がないと行わない。
仕事のための仕事をして、人数も余っているようなので、削れるところは削るべきだ。

市長

大変厳しいご指摘をいただきました。

まず、職員の管理監督といった面につきましては、大変不心得な市職員が今年の1月に発覚しました横領事件を起こしてしまい、誠に申し訳ありませんでした。

古くからのお役所体制を変えていくということで、市長は部長級とは語り合う場は比較的多くありますが、更に直接、職員と直に語り合う場として、今年から職層別会議ということで課長級・課長補佐級・係長級との会議も新たに始めました。こういった会議を通じて、私たち公務員は市民の皆さんの公僕として出来る限りご満足いただける仕事をするようにと、一朝一夕には難しいとは思いますが意識改革を進めているところです。

縦割り行政であるということにつきましては、出来るだけ一つの窓口で全ての手続きを行う事ができればとは思いますが、問題によってはそれぞれの専門窓口でないと対応できない場面もあります。個々の事例を見ながら改善出来る所を改善していきたいと思えます。

また、前例踏襲主義で前例がないと駄目であるということは必ずしもありませんし、前例がないので行わないといったマインドは変えていかなければならないと思えますが、予算がないため実施ができないといったことはあるかもしれません。

「仕事のための仕事をしている」とのご指摘ですが、市役所の仕事というのは、市民生活に必要だったために始まったと思えますので、仕事のための仕事をしているつもりはありませんが、市民の方から見れば無駄と感ぜられる所も往々にしてあるかと思えます。市では大変厳しい財政状況が続いていることがあるため、行財政改革を推し進めながら仕事の無駄を削いでいきたいと思えます。

全体的な市役所の組織風土を変え、市民の皆さんのお役に立てる市役所を創っていくことが私の最大の責務であると思えますので、少しずつではありますが、職員と直接接する機会を増やし、直に呼びかけを行いながら、市民の皆さんの感覚に近い市役所にしていきたいと思えます。

～ 10 分休憩 ～

意見 学童保育について

(野口町 Uさん)

平成22年度から71人以上の入所者がいる児童クラブに対して国からの補助金がなくなるが、あふれてしまった子供達は居場所がなくなってしまうので市できちんと救ってほしい。放課後教室といったものを市報を見た。これも一つの手であると思う。市長はあふれてしまった子供達の放課後対策についてどのような対応をしていくつもりか。

市長

現在、市議会が開催されており、議会においても児童クラブについては多くの質問をいただいております。当市では16クラブ中10の児童クラブにおいて71名以上の児童さんがおります。

当市では今まで、申込みの期日までに申し込みをされた方に関しては、結果的に見ると全員入所となってきました。しかし、毎年約100名ずつ入所希望者が増えたこともあり、物理的にキャパシティーオーバーとなったため、各施設の入所基準を適用しました。その結果東村山市の歴史の中で初めて、4月時点で40名弱の待機児童を出すという大変苦渋の選択をいたしました。

21年度以降の71人問題については、私を長とし庁内で児童クラブの問題を考える庁内検討委員会を立ち上げております。現在、国の補助金が4,000万円ほどありますが、これを受け取ることを前提とするか、補助金をあきらめて、児童さんを受け入れられるだけ受け入れるのかとの検討になります。

ただ、大変厳しい財政状況にありますので、ネックは財源の確保になります。現在全16箇所の児童クラブ・育成室は直営となっており、年間約5億円の維持費がかかっており、内だいたい4億円が人件費となっております。国からの補助金と保護者の方からの利用料が合わせて1億円程度になり、残りの4億を市から出しております。

また、ご指摘のような放課後教室との兼ね合いをどうするのかも検討課題になっておりますが、夏を目途に一定の方向性を出していきたいと思っております。

意見 市職員の責任問題、目標管理について

(廻田町 Sさん)

行政行為の最終責任は市長にあるのが通例であるが、職員が何もしない事によって、市民に不利益を出した場合に、部・課長職に降格や金銭面での責任を取らせてはどうか。公務員は罷免されない、損害賠償に応じないので、何もしない職員に対して庁内処罰をもっと厳しくしたらどうか。

また、市役所では新年度に目標を掲げて新たな気持ちで取り組む姿勢がない。部内、課内で新年度に市民に対して約束をさせてはどうか。職員の意識付けにもなると思う。

出来れば来年から実施できないか。

市長

職員の責任の持たせ方、また、目標を持たせたらどうかということではありますが、目標の部分については、私も考えている方向は同じであります。

今年の4月に各部長に部内において目標を持つようにし、次は課レベルにおいて、そして最終的には全職員が中・長期的な自分の目標を持たせるようにと指示をしております。まだ

まだ、市民の皆さんに公表できるといったレベルではありませんが、目標を紙に張り出している職場も出てきております。

公務員の責任という点ですが、先ほどもお話をさせて頂きましたが、市長と課長級との会議を開始しました。その中である課長が「昨年、他の自治体が管理しているプールで起こった事故では、首長ではなく、課長に対して刑事責任が問われた。お預かりをしている施設もかなり老朽化しており、補修工事費もないため、修繕ができないので、万が一のことがあった際、自分も刑事責任を問われるのかと思うと、毎日出勤するのがつらくなる」と申しておりました。

厳しい財政状況が続く中で、施設の老朽化が進み、事業費、人件費等の予算が削られているといった面においては、職員にも苦勞をかけていると思っていますし、何かが起こった際には、法的にもかなり厳しい処罰を受けるといった自覚を持っている職員も多くなってきております。

不作為の事で、市民の方へ不利益を与えた場合になりますが、国・他自治体でも事例がありますので、今後も不作為によって市民の方に不利益を与えないよう、全庁的にアンテナを高くしていきたいと思っております。

意見 後期高齢者医療制度について

(美住町 Iさん)

東村山市では、これまでと比べて保険料が高くなった人、低くなった人の割合はどの程度なのか。
また、後期高齢者の生活の実態、平均所得や貯蓄、住居の実態、実状について分かる限り教えてほしい。

市長

まず先に、75歳以上の方の生活実態、所得や資産については、率直に申し上げて現段階では把握をしておりません。

保険料については、報道によると、全国的に見ると低所得の方の負担が逆に増えているといわれていますが、当市においては国民健康保険から移られた方で、208万円以下の所得の方については基本的には保険料は下がっています。ですので、後期高齢者の方の6~7割の方の保険料は下がっているのが実態です。

○保険年金課より○

所得に関しましては、保険料算定時の基本情報でありますので、把握はしております。



【意見カードを使用した意見交換】

子ども・防犯等

(多摩湖町 Tさん)

今まで、自主保育ということをしてきた。保育園に預けずに自主保育をしている親に対して補助をしてほしい。自主的に保育を行うような意思のある市民のモチベーションが保てない。就学前の子育てに関して、保育園・幼稚園に入っている、入っていないに関わらず、一律例えば1万円といった補助が出せないか。

市長

私の勉強不足で、6年間も自主保育をされている団体がいるのを存じていませんでした。率直に申し上げて凄いなと思いました。

行政的な言い方になってしまうのですが、幼稚園・保育園等については都の制度があり、それに基づいて市が補助を行っております。自主的に保育を行っているサークルに対して補助を行うと、その市民団体が向上するとなると行政にとっても大変ありがたいことになると思います。現在は、市は厳しい財政状況ですので直ぐに実施するとはお答えできないのですが、まさに、市民の皆さんと協働しながら事業が展開できないか、先進市を参考にしながら勉強をさせていただきたいと思います。

ご存知かとは思いますが、旧保健所の2階に10月より子育て総合支援センターとして、市と白梅学園とNPO団体との参画により運営されていく施設が出来ます。こちらについてもまた、ご協力をいただければありがたいと思います。

緑・環境等

(野口町 Kさん)

蛍が育つ環境を作ってほしい。

市長

何年前に、市役所に蛍の育成にかなり熱心に取り組んでいる職員がおりました。その職員が退職した後は少し途切れてしまっておりますが、一時市役所ではかなり力を注いでいた時期がありました。

虫が繁殖できる環境にするにはまず、川の浄化や全体的な生態系を作り上げていく必要が出てくると思います。

今朝テレビで、千葉県の自治体で虫を育てて観光資源にしている事例を見ました。その土地では井戸水が豊富にあるので、それを活用しているとの事でした。

市内で虫を繁殖させることは、大変夢のあるお話であるとおもいます。市民の方と一緒にやって取り組んでいく事業になると思いますので、市民団体に具体的な活動をされているようでしたら、協働という形でなにかしらサポートできないかと思います。

施設関係

(美住町 Kさん)

公民館の有料化によって、小サークルや子ども会がつぶされたので見直しをしてほしい。いきいきプラザ等の一室からでも良いので、女性センターの設置をしてほしい。また、小・中学校・保育園の耐震工事は計画を変更して、即完了してほしい。

市長

公民館、公共施設の有料化に関しては、タウンミーティング開催毎に、そして議会からもご意見をいただいております。毎回同じ回答しか出来ないのですが、私はやはり基本的に、利用するか、しないか、市民の皆さんの判断による選択的なサービスは、利用される方が一定の負担をしていただくことが、利用される方、されない方との公平性を考えますと、本来のあり方になるのではないかと考えます。

ただ本来、公共施設は皆さんに使っていただくための施設でありますので、有料化したことが原因で施設の利用者が極端に減ってしまう状況になっては、本末転倒になってしまいます。本年は2年に一度の使用料・利用料の見直しをいたしますので、いただいたご意見や各施設の利用者数の推移を勘案しながら考えていきたいと思っております。

女性センターと言えば良いのか、男女共同参画センターと言えば良いのか分かりませんが、こちらにつきましても、議会からも設置をしたらどうかのご意見をいただいております。市側としましても、検討をしていかなければならない施設の一つであると思っておりますが、またお金の話になってしまうのですが、大変厳しい財政状況がありますので、新たな施設整備にはどうしても慎重にならざるを得なく、第6次の実施計画上にも載っていないのが現状です。今後センター的な形になるかは別としても、市役所周辺の公共施設等の活用の中で位置付けが出来ないものか、検討したいと思っております。

また、小・中学校の耐震補強工事の件ですが、議会でもかなり議論をさせていただきましたが、先日、中国で起きた大地震で多数の小・中学校の校舎が倒壊し、多くの生徒さんが犠牲になったことを踏まえ、国からの補助金が今までの1/2から2/3に引き上げられました。当市の耐震化率は、残念ながら46%程度で多摩26市の中で21位となっております。力を入れて耐震補強工事を進めようと、第6次実施計画の中にも盛り込んでおります。

この補助金の交付期間が3年と決まっており、また、第6次実施計画を発表した後に変更の知らせがあったため、交付対象となるIs値の低い建物を優先的に出来るよう、教育部、財務部、政策室にて9月の市議会をめぐりに練り直しをしております。

ただ、国の制度が始まり、一斉に全国の自治体から耐震補強工事を行う設計会社、施行会社に対して注文が殺到すると、その補助金が交付される期間内に工事が終わるのかどうかの現実的な問題も出てきますので、それらも含めて整理をしながら、補助制度を最大限に活用していきたいと思っております。

その他

(野口町 Oさん)

5～10年後の東村山市はどのような魅力的な都市になっているか。
どの分野の活性化が重要で、そのためにどのような政策が必要となり、どの程度の費用がかかるのか。
また、私達に協力が出来るのか。

市長

東村山市の魅力というと、首都圏への交通の利便性の割りに、北山公園等の自然が豊かな地域であるところと思う方が多いかと思えます。

その両面をうまく活かしながら、それぞれ伸ばしていくことが重要であると思っております。色々な論議がありますが、駅前広場の整備や道路の整備を進めていくといったハード面と、北山公園や八国山等自然の観光資源を活かしながら「住んで良し、訪れて良し、東村山」といったことが展開できればと思えます。

議会においても、もっと観光事業に力を入れたらどうか、東村山の農業をもっと大切にしたらどうかといったご意見をいただいております。限られた、大変厳しい財政状況ではありますが、力を注いでいけたらと思っております。

もう一つ、東村山の特徴としては、現在当市は多摩26市中でも高齢化率が非常に高く、それと同じように、子供の数も上位に位置しており、お年寄りと子供の多い町であります。先ほど参加者がおっしゃったような、各世代の方が自分らしく暮らせるまちになるように、皆さんと力を合わせながら創りあげていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

費用につきましては、現段階でははっきりとは分かりませんが、厳しい財政状況もありますが、そういった夢に向かい東村山市が今まで培ってきた良い部分を伸ばしながら、魅力的なまちにしていければと思っております。

市長まとめ

本日は雨という天気であったため、参加者はどれくらいいらっしゃるかと心配をしておりましたが、この様に多くの方のご参加をいただき、ありがとうございました。

議会のあり方や市職員の資質等の厳しいご意見もいただき、適切にお答えできたか分かりませんが、いただいたご意見等を参考にしながら「住んで良し、訪れて良し、東村山」を皆さんと一緒に目指していければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

また、北山公園にて第20回菖蒲まつりを明日まで開催しております。今がちょうど見ごろを迎えているようですので、まだご覧になっていない方がいらっしゃいましたら、ぜひ足を運んでみていただければと思います。

本日は、どうもありがとうございました。



菖蒲まつりイメージキャラクター

しょうちゃん

開催情報

対 象 市民の方（在勤・在学の方含む）

申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳者が必要な方は、開催日の2週間前までにご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 企画政策課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

	開催日	会場	時間
第8回	終了しました	萩山公民館	
第9回	終了しました	美住リサイクルショップ	午前
第10回	平成20年7月19日(土)	市民センター	10:00
第11回	平成20年8月16日(土)	富士見公民館	～
第12回	平成20年9月20日(土)	青葉小学校	12:00



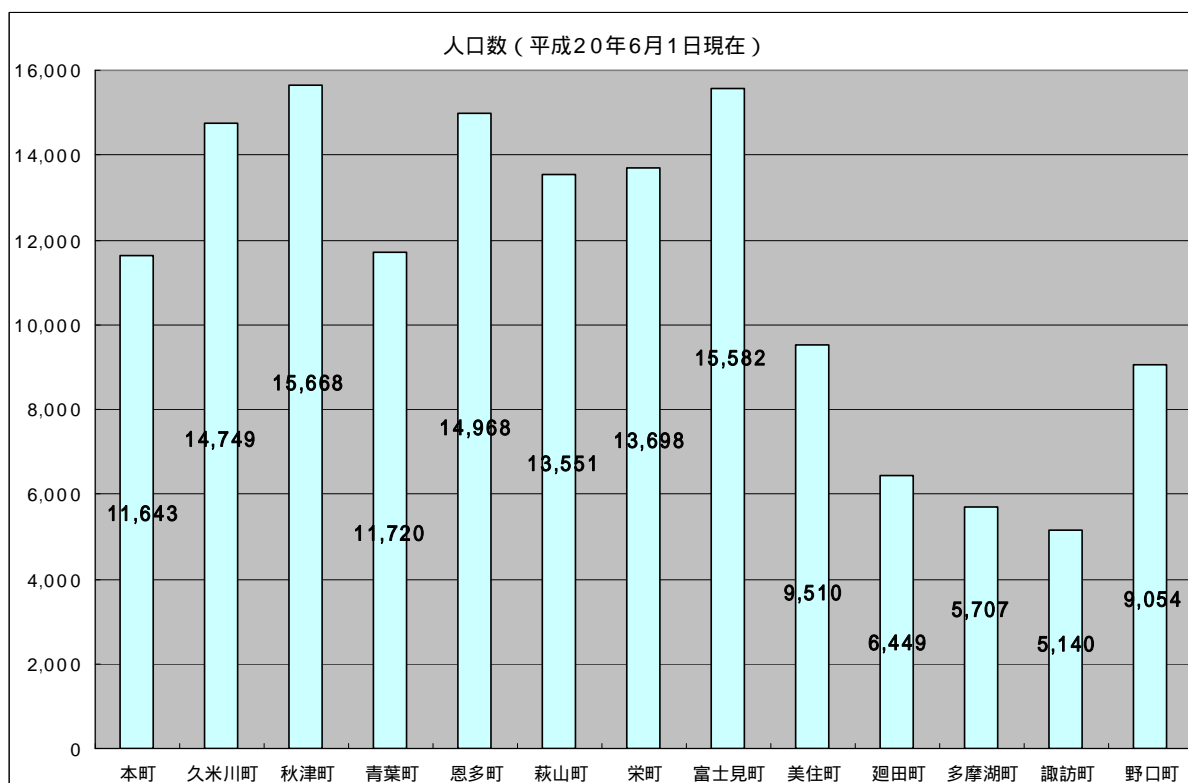
参考

意見カードに記入された意見の分野別件数。

分野	件数
1. 健康・福祉等	1件
2. 子ども・防犯等	2件
3. 緑・環境等	0件
4. 交通・都市整備等	2件
5. 施設関係	0件
6. その他	5件
合計	10件

平成20年6月1日現在の東村山市住民登録人口

人口総数は149,414人。(内、外国人登録者数は1,975人)



(住民基本台帳に基づく)

市民と市長の対話集会
第9回
タウンミーティング記録集

発行 平成20年7月
東村山市役所政策室企画政策課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
042(393)5111 (内線2215)